

佐々町職員の給与等について公開します

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	13,843	5,525,000	234,050	828,144	14.99	13.07

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

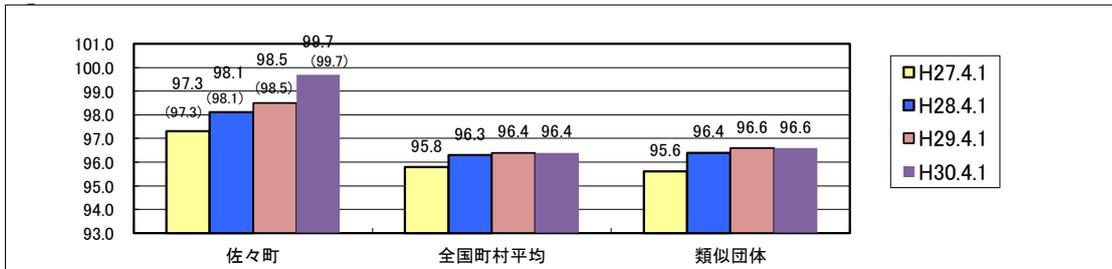
区分	職員数 A (平成29年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成28年度 平均1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	81	269,656	54,195	105,803	429,654	5,304	5,001

※人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

※「普通会計」とは、各地方公共団体の財政状況等の比較などのために一定の基準で区分しなおした統計上、概念上の会計です。

※給与費の職員手当には退職手当は含まれていません。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の比較指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

佐々町では給料表の見直しを実施しております。

①給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

②内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(最大4%)。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施していました。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐々町	38.2 歳	287,899 円	340,564 円	320,250 円
長崎県	43.5 歳	322,384 円	396,591 円	356,704 円
国家公務員	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.1 歳	302,654 円	347,711 円	328,717 円

※一般行政職とは、税務職員、水道事業会計の職員、保育士、保健師、看護師などを除く一般事務職のことでです。

※平均給与月額とは、月に支給される給料と手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)とは国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、国家公務員と同じベースで比較するため再計算したものです。

区分	技能労務職（公務員）					県内民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
佐々町（調理員）	45.4 歳	2人	252,500 円	297,912 円	276,000 円	調理士	44.0 歳	216,800 円	1.4
長崎県	50.9 歳	130人	325,432 円	372,389 円	348,938 円				
国家公務員	50.7 歳	2,553人	286,817 円	—	328,637 円				
類似団体	50.5 歳	5人	292,269 円	313,581 円	302,262 円				

※技能労務職とは学校や保育所の給食調理員のことでです。

※佐々町と県内民間の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※県内民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものです。（平成27年～平成29年の3か年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	県内民間（D）	C/D
調理士	4,672.4 千円	2,919.4 千円	1.6

※年収ベースの「公務員（C）」及び「県内民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		佐々町	長崎県	国家公務員
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100円
技能労務職	高校卒	140,400円	144,500 円	—
	中学卒	128,900円	130,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,900 円	288,400 円	340,700 円
	高校卒	213,600 円	252,900 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	213,000円	238,000円	266,900円
	中学卒	186,100円	224,100円	253,500円

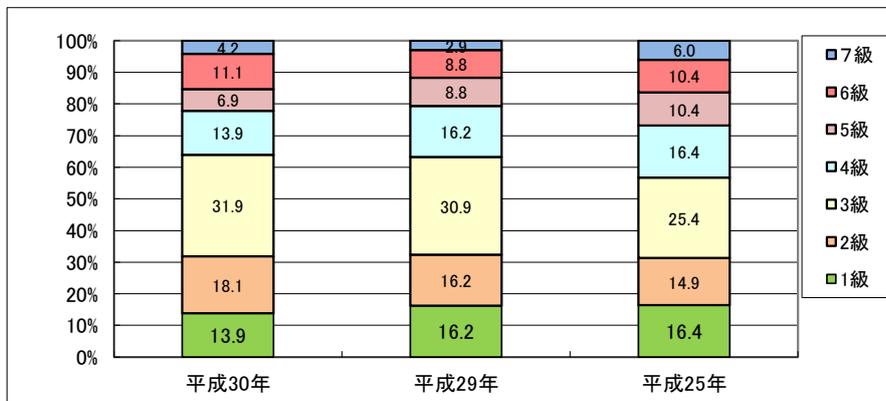
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

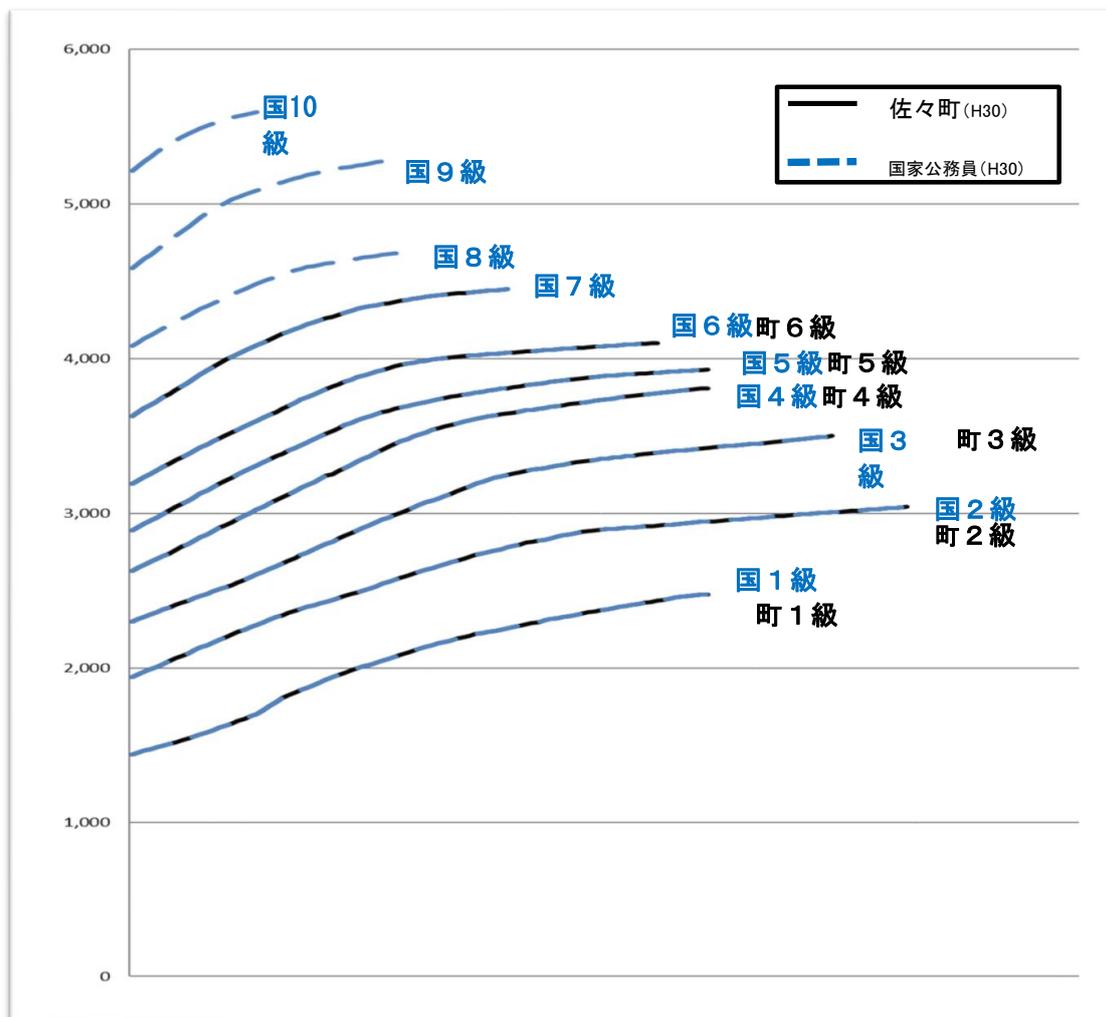
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額
7級	理事の職務	1	4.2	362,300	444,500
	課長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
	局長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
6級	会計管理者	1	11.1	318,500	409,800
	課長	5			
	局長	1			
	次長	1			
5級	参事	5	6.9	288,000	392,600
	課長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	0			
	次長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	0			
4級	課長補佐	7	13.9	262,000	380,600
	局長補佐	1			
	係長(相当高度の知識経験を要する者)	2			
3級	係長	11	31.9	228,900	349,600
	主査	12			
2級	主事(一定の知識経験を要する職務)	12	18.1	192,700	303,800
	技師(一定の知識経験を要する職務)	1			
1級	主事(定型的な業務を行う職務)	6	13.9	142,600	247,100
	技師	0			
	主事補	3			
	技師補	1			

※佐々町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）（単位：百円）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐々町	長崎県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,352千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,669千円	-
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤奨手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用				
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

佐々町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	退職手当支給対象者無し				

※退職手当の1人当たり平均支給額は、佐々町の全職種で、29年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給はありません

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	9種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	31,542 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	322 千円
支給実績（平成28年度決算）	30,266 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	356 千円

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき10,000円 ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	11,233 千円	255千円
住居手当	借家・借間 27,000円 (限度額)	同	—	7,829 千円	313千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	2,939 千円	55千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	異	官職等に応じて支給	6,757 千円	338千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 3,000円~4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて支給	16 千円	8千円

5. 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 550,000円
	副町長	605,000円	680,000円 / 476,000円
報酬	議長	310,000円	408,000円 / 218,000円
	副議長	249,000円	340,000円 / 174,000円
	議員	226,000円	320,000円 / 155,000円
期末手当	町長 副町長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
	議長 副議長 議員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 750,000円×5×在職年数	(1期の手当額) 15,000千円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	605,000円×3×在職年数	7,260千円 任期ごと
	備考		

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

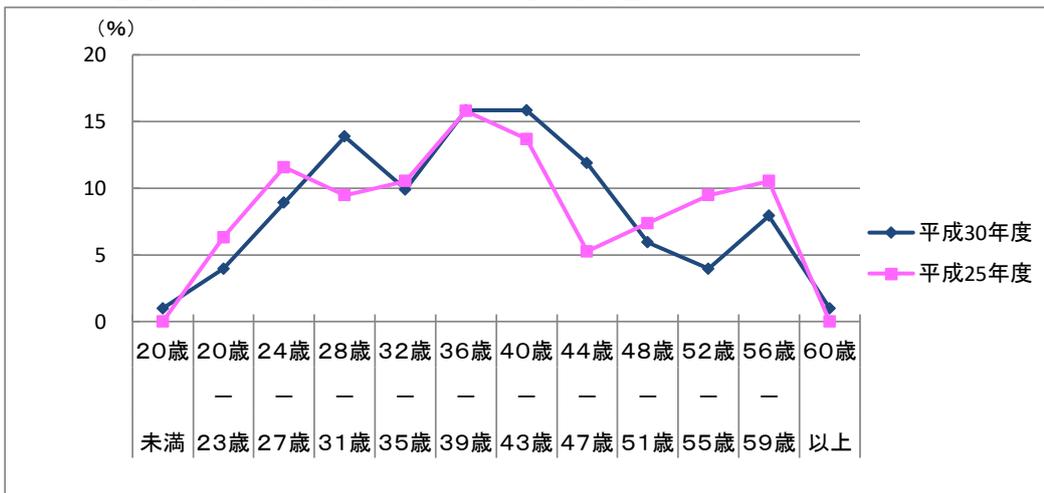
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	企画部門の業務量増加（地方創生等）による増 町立幼稚園廃園に伴う保育士（教諭）の異動による増 保健師退職による減 恒常的な人員不足改善による増
		総務	23	21	2	
		税務	7	7	0	
		民生	13	11	2	
		衛生	11	12	▲1	
農林水産		6	6	0		
商工		2	1	1		
土木	11	11	0			
	計	76	72	4	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 54.9人	
	教育部門	7	9	▲2	町立幼稚園廃園に伴う教諭の異動による減	
	小計	83	81	2	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 59.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.18人)	
公営企業等会計部門	水道	6	5	1	上水道業務増（老朽管更新計画等）による増	
	下水道	4	4	0		
	病院	0	0	0		
	その他	8	8	0		
	小計	18	17	1		
合計			101 (121)	98 (121)	3 (0)	

※職員数は、育児休業者等を含んでいます。なお()内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未滿	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	4	9	14	10	16	16	12	6	4	8	1	101

(3) 職員数の推移

部門別	年度					過去5年間の 増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	
一般行政	71	68	73	72	76	5 (7.0%)
教育	11	10	9	9	7	▲4 (-36.4%)
普通会計 計	82	78	82	81	83	1 (1.2%)
公営企業等会計 計	18	18	17	17	18	0 (0.0%)
総合計	100	96	99	98	101	1 (1.0%)

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※部門別 教育の欄には26年までは教育長(1人)が含まれています。

7. 公営企業職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率(B/A)
平成29年度	千円 234,712	千円 119,503	千円 26,922	% 11.47

区分	職員数 A (平成29年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	人 5	千円 17,324	千円 2,648	千円 6,950	千円 26,922	千円 5,384

※給与費の職員手当には退職給与金は含まれていません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
佐々町(公営企業)	40.3 歳	294,869 円	412,715 円
団体平均(市町村)	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

※基本給とは給料に扶養手当と調整手当を含めたものです。

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

(3) 期末手当・勤勉手当

佐々町(公営企業)	団体平均(市町村)
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,390千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,505千円
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(4) 退職手当(平成30年4月1日現在)

一般職と同じです。

(5) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給はありません。

(6) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	9種類

(7) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	763千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	153千円
支給実績 (平成28年度決算)	791千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	158千円

(8) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき10,000円 ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	368千円	184千円
住居手当	借家・借間 27,000円 (限度額)	同	—	600千円	300千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	2,939千円	735千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	異	官職等に応じて支給	486千円	486千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 3,000円~4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて支給	0千円	0千円